

## ◎事業所税申告書の記載例

事業所税申告書の記載要領について、次の例により説明します。

(例)

横浜甲株式会社は、3月決算法人で、3月31日決算期末の事業所床面積及び同期中に支払われた従業員給与総額等の状況は次のとおりです。

### (1) 本店(所在地 横浜市中区港町1-1)

ア. 事業所床面積 (内訳)

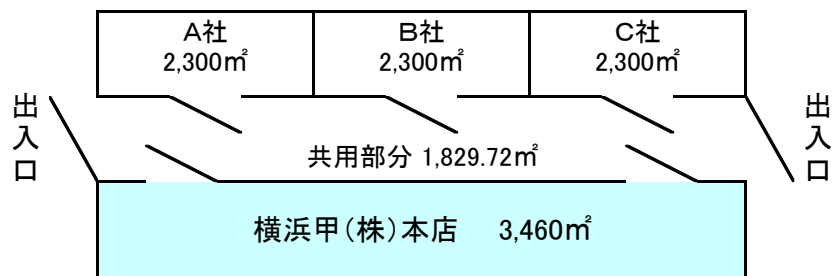
(ア) 専用床面積 3,460㎡

(イ) 共用床面積 611.08㎡

本店は貸ビル(横浜中ビル)に入居しており、当該貸ビルには他にA社、B社及びC社がそれぞれ2,300㎡専用しており、これらの専用部分に係る共用部分の床面積は1,829.72㎡となっていますので、

本店の共用床面積は、 $1,829.72\text{㎡} \times \frac{3,460\text{㎡}}{3,460\text{㎡} + 2,300\text{㎡} + 2,300\text{㎡} + 2,300\text{㎡}} = \underline{611.08\text{㎡}}$  となります。

(ウ) 専用部分の床面積 3,460㎡のうち社員食堂として214㎡を使用しています。



イ. 従業員給与総額

従業員の給与等の支払いは、毎月1日から月末までの分をその月の末日に支払っています。

(ア) 従業員給与総額(従業員213人) 364,810,020円

(イ) 65歳以上の従業員(6人分) 14,632,000円

(2) 支店

ア. 横浜甲(株)保土ヶ谷支店 (所在地 横浜市保土ヶ谷区川辺町2番地の9)

(ア) 事業所床面積 960㎡ (うち娯楽室 165㎡)

(イ) 従業者給与総額

○従業員(30人分) 43,707,350円

○うち心身障害従業員(15人分) 15,075,000円

※ この支店は、心身障害者を多数雇用する事業所に該当しています。

イ. 横浜甲(株)緑支店 (所在地 横浜市緑区寺山町118番地) 【11月1日新設】

(ア) 事業所床面積 1,820㎡

この支店は、11月1日に新設していますので、

資産割の課税標準は、 $1,820\text{㎡} \times \frac{4}{12} = 606.66\text{㎡}$  となります。

(イ) 従業者給与総額(従業員120人分) 93,287,000円

ウ. 横浜甲(株)戸塚支店 (所在地 横浜市戸塚区戸塚町10番地) 【1月10日廃止】

(ア) 事業所床面積 1,200㎡

この支店は、1月10日に廃止していますので、

資産割の課税標準は、 $1,200\text{㎡} \times \frac{10}{12} = 1,000\text{㎡}$  となります。

(イ) 従業者給与総額(従業員60人分) 85,640,000円

法人にあっては、事業年度開始年月日から事業年度終了年月日を記載してください。個人にあっては、同様に個人の課税期間について記載してください。

平成28年1月1日以後に開始する事業年度分の申告から、個人にあっては個人番号を、法人にあっては法人番号を記載してください。

個人の場合は氏名を、法人の場合は名称を記載してください。(フリガナ)は必ず付してください。

本店の所在地及び横浜市の区域内の事業所等が支店の場合は主たる支店の所在地を記載してください。

別表1(事業所等明細書)の「1 算定期間を通じて使用された事業所等」又は「2 算定期間の中途において新設又は廃止された事業所等」に係る事業所床面積の合計で①又は②に対応するそれぞれの数値を記載してください。

(この欄は、記載しないでください。)

この申告書の作成時における法人の業務を主宰している人が記名してください。(フリガナ)は必ず付してください。

事業の種類を具体的に、例えば「電気器具製造業」と記載してください。なお2以上の事業を行う場合にはそれぞれの事業を記載し、主たる事業に○印を付してください。

別表2(非課税明細書)の⑦の合計(事業所等が2以上ある場合はこれらの合計とする。)で③又は④に対応するそれぞれの数値を記載してください。

期末現在における資本の金額又は出資金額を記載してください。

法人税・所得税の申告に係る所轄税務署名を記載してください。

別表3(課税標準の特例明細書)の②の合計(事業所等が2以上ある場合はこれらの合計とする。)で⑤又は⑥に対応するそれぞれの数値を記載してください。

この申告書の内容について直接応答できる方の氏名及び電話番号を記載してください。

課税標準の算定期間が12月に満たない場合は(①-③-⑤)の額に  $\frac{\text{算定期間の月数}}{12(\text{月})}$  を乗じて得た数値を記載してください。

この申告書が修正申告である場合は「修正」と記載してください。

次に掲げる事業所等に応じそれぞれに対応する(②-④-⑥)の額(算定期間が12月に満たない場合は  $\frac{\text{算定期間の月数}}{12(\text{月})}$  を乗じて得た数値)にそれぞれ次に掲げる割合を乗じて得た数値を記載してください。

別表1(事業所等明細書)の従業者給与総額④の合計を記載してください。

別表2(非課税明細書)の非課税従業者給与総額⑦の合計を記載してください。

別表3(課税標準の特例明細書)の控除従業者給与総額⑧の合計を記載してください。

(1) 算定期間の中途において新設された事業所等(③を除く。)

新設の日の属する月の翌月から算定期間の末日の属する月までの月数  
算定期間の月数

(2) 算定期間の中途において廃止された事業所等(③を除く。)

算定期間の開始の日の属する月から当該廃止の日の属する月までの月数  
算定期間の月数

(3) 算定期間の中途において新設され、かつ廃止された事業所等

新設の日の属する月の翌月から当該廃止の日の属する月までの月数  
算定期間の月数

受付印	令和〇△年 5月 31日	※処理事項	受信年月日	整理番号	事務所区分	管理番号	申告区分
横浜市	横浜市		通信日付印	確認印			
(フリガナ) 氏名又は名称	ヨコハマコウ 横浜甲株式会社	住所	〒 231-0085	(電話 045-〇△X-〇△X〇)	事業種目	物品販売	
個人番号又は法人番号	1.2.3.4.5.6.7.8.9.0.1.〇.△.×	本店	横浜市 中区 本町 6-50-10		資本金の額又は出資金の額	12000	
(フリガナ) 法人の代表者氏名	ヨコハマ コウダロウ 横浜 甲太郎	支店		(電話)	所轄税務署名	横浜中 税務署	
申告書	令和〇×年 4月 1日から 令和〇×年 3月 31日までの事業年度又は課税期間	申告者	この申告に 応答する者の 氏名	経理課 甲野一郎	(電話 045-〇△X-〇△X〇)		
事業所	算定期間を通じて使用された事業所床面積	①	5031	㎡	従業者給与総額	④	587444370
床面積	算定期間の中途において新設又は廃止された事業所床面積	②	3020	㎡	非課税に係る従業者給与総額	③	29707000
非課税に係る事業所床面積	①に係る非課税床面積	③	379	㎡	控除従業者給与総額	⑧	0
控除事業所床面積	②に係る非課税床面積	④	0	㎡	課税標準となる従業者給与総額	④-③-⑧	557737000
課税標準となる事業所床面積	①に係る課税標準となる床面積	⑦	4254	㎡	従業者割額	⑤×0.25/100	1394342
控除事業所床面積	②に係る課税標準となる床面積	⑧	1606	㎡	既に納付の確定した従業者割額	⑦	0
課税標準となる事業所床面積	課税標準となる床面積合計	⑦+⑧	5861	㎡	資産割額と従業者割額の合計額	⑩+⑥	491100
資産割額	課税標準となる床面積合計	⑨	5861	㎡	既に納付の確定した事業所税額	⑪+⑫	0
既に納付の確定した資産割額	課税標準となる床面積合計	⑨	5861	㎡	この申告により納付すべき事業所税額	⑬+⑭	491100
既に納付の確定した資産割額	課税標準となる床面積合計	⑨	5861	㎡	この申告により納付すべき事業所税額	⑬+⑭	491100
既に納付の確定した資産割額	課税標準となる床面積合計	⑨	5861	㎡	この申告により納付すべき事業所税額	⑬+⑭	491100
既に納付の確定した資産割額	課税標準となる床面積合計	⑨	5861	㎡	この申告により納付すべき事業所税額	⑬+⑭	491100

「資産割額」「従業者割額」に1円未満の端数が生じた場合は切り捨ててください。

「資産割額と従業者割額の合計額」、「既に納付の確定した事業所税額」に100円未満の端数が生じた場合は切り捨ててください。

課税標準となる従業者給与総額に1,000円未満の端数が生じた場合は切り捨ててください。

修正申告の場合、既に納付の確定した資産割額又は従業者割額をそれぞれ記載してください。

※床面積は1平方メートルの100分の1未満を切り捨ててください。

(課税標準の算定期間を記載してください。)

平成28年1月1日以後に開始する事業年度分の申告から、個人にあっては個人番号を、法人にあっては法人番号を記載してください。

事業所等の所在地及び「〇△ビル」等の名称がある場合について記載してください。

事業所等明細書

明細区分の別	算定期間	整理番号	事務所区分	管理番号	申出区分
1 算定期間を通じて使用された事業所等	令和〇x年 4月 1日から				
2 算定期間の中道において新設又は廃止された事業所等	令和〇△年 3月 31日まで				

算定期間中に支払われた給与等の総額を記載してください。

この申告の対象となった事業所用家屋を所有する方と使用の方が異なる場合について所有者の住所・氏名を記載してください。

※ 処理事項	明細区分	事業所等の名称	所在地及びビル名	資 産		使用した期間(年/月)	従 業 者					
				⑦ 専用床面積	⑧ 共用床面積		⑨ 事業所用床面積 (⑦+⑧)	⑩ 使用した期間 同上的月数	⑪ 従業者数	⑫ 従業者給与総額		
	1 2計	本店	中区本町6-50-10	3460	00	08	・	から	・	まで	人	
	1 2計	中区港町1-1横浜中信託銀行		611	08	08	・	から	・	まで	213	364810020
	1 2計	保土ヶ谷支店	保土ヶ谷区山形町2-9			00	・	から	・	まで	人	
	1 2計	中区日本大通35	横浜商事(株)			08	・	から	・	まで	30	43707350
	1 2計	緑支店	緑区寺山町118			00	・	から	・	まで	人	
	1 2計	中区日本大通35	横浜商事(株)			08	・	から	・	まで	243	408517370
	1 2計	戸塚支店	戸塚区戸塚町10			00	〇x・11・1	から	〇△・3・31	まで	人	
	1 2計	戸塚区戸塚町20	ツツカ(有)			00	〇△・4・1	から	〇△・1・10	まで	120	93287000
	1 2計					00	・	から	・	まで	60	85640000
	1 2計					00	・	から	・	まで	180	178927000
	1 2計					00	・	から	・	まで	人	
	1 2計					00	・	から	・	まで	人	

期末又は廃止の日現在における従業者数(地方税法第701条の31第1項第5号において従業者から除かれる者を含む。)を記載してください。ただし、当該算定期間に属する各月の末日現在における従業者の数のうち最大であるものの数値が、当該従業者の数のうち最小であるものの数値に2を乗じて得た数値を超える場合は、当該算定期間の各月の末日現在における従業者数の合計を当該算定期間の月数で除して得た数値を記載してください。なお、この場合は、各月の末日現在の従業者数の明細を添付してください。

期末又は廃止の日現在における専用に係る事業所等の用に供する部分の延べ面積を記載してください。

専用床面積に対応する別表4(共用部分の計算書)の⑥の共用床面積を記載してください。

「専用床面積」と「共用床面積」の合計を記載してください。なお、事業所用家屋の全部を専用している場合等で共用床面積がない場合は、この欄のみ記載してください。

(この欄は、記載しないでください。)

次の(1)、(2)、(3)及び(4)により記載してください。

- 1は、事業所等が算定期間を通じて使用されたものをいい、2は、事業所等が算定期間の中道において新設又は廃止されたものをいうものです。また、計は、1又は2それぞれの合計のことです。
- (1)の区分に従って、該当する項目に〇印を付けてください。
- 記載にあたっては、まず明細区分1の事業所等から記載し、次に1の合計、そして明細区分2の事業所等、2の合計の順に記載してください。(「専用床面積⑦」及び「共用床面積⑧」の合計は、記載する必要はありません。)
- 一の用紙に記載される事業所等の全部が1又は2である場合には、上の(2)及び(3)の記載の例によらずに、「明細区分の別」の欄中の該当する数字に〇印を付けてください。

次の(1)、(2)及び(3)により記載してください。ただし、事業所等が算定期間を通じて使用されたものである場合は、「使用した期間」及び「同上の月数」の欄共、記載の必要はありません。

- 算定期間の中道において新設された事業所等(3を除く。)……当該新設の日の属する月の翌月から算定期間の末日の日の属する月までの月数。事例では12月～3月の4月。
- 算定期間の中道において廃止された事業所等(3を除く。)……当該算定期間の開始の日の属する月から当該廃止の日の属する月までの月数。
- 算定期間の中道において新設され、かつ、廃止された事業所等……当該新設の日の属する月の翌月から、当該廃止の日の属する月までの月数。

※床面積は1平方メートルの100分の1未満を切り捨ててください。

(課税標準の算定期間を記載してください。)

平成28年1月1日以後に開始する事業年度分の申告から、個人にあっては個人番号を、法人にあっては法人番号を記載してください。

(この欄には、記載しないでください。)

非課税に係る該当項目ごとにそれぞれ適用される法令条項等を記載してください。

該当項目ごとにそれぞれの床面積を記載してください。ただし、事業所等の用に供する部分に係る共同の用に供する部分がある場合(別表4の共用部分の計算書が添付される場合)は、共同の用に供する部分の床面積に係る非課税床面積については記載しないでください。

※床面積は1平方メートルの100分の1未満を切り捨ててください。

### 非課税明細書

算定期間	令和〇×年 4月 1日から 令和〇△年 3月 31日まで	整理番号	事務所区分	整理番号	申告区分
氏名又は名称	横浜甲株式会社				
個人番号又は法人番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 〇 △				

※	事業所等の名称	事業所等の所在地	資産割		従業者割	
			非課税床面積	非課税従業者数	非課税従業者給与総額	
	本店	中区本町6-50-10				
	非課税の内訳					
	法第701条の34第3項第26号該当		21400	人		円
	法第701条の34第 項第 号該当			人		円
	法第701条の34第 項第 号該当			人		円
	障害者・△△歳以上の従業者			6	14632000	円
	合計		21400	6	14632000	円
	保土ヶ谷支店	保土ヶ谷区川辺町2-9				
	非課税の内訳					
	法第701条の34第3項第26号該当		16500	人		円
	法第701条の34第 項第 号該当			人		円
	法第701条の34第 項第 号該当			人		円
	障害者・△△歳以上の従業者			15	15075000	円
	合計		16500	15	15075000	円
	非課税事業所床面積等の合計		37900	21	29707000	円

算定期間中に支払われた給与等の額のうち非課税に係る給与等の額を該当項目ごとに記載してください。

期末又は廃止の日現在における非課税に係る従業者数(地方税法第701条の31第1項第5号において従業者から除かれる者を含む。)を該当項目ごとに記載してください。

第四十四号様式別表二提出用

(課税標準の算定期間を記載してください。)

〔平成28年1月1日以後に開始する事業年度分の申告から、個人にあつては個人番号を、法人にあつては法人番号を記載してください。〕

(この欄は記載しないでください。)

課税標準の特例明細書

〔課税標準の特例に係る該当項目ごとにそれぞれ適用される法令条項等を記載してください。〕

〔期末又は廃止の日現在における課税標準の特例に係る床面積を該当項目ごとにそれぞれ記載してください。〕  
 なお、課税標準の特例の対象となる施設が非課税対象施設に該当する場合には非課税の規定が優先されますので、非課税床面積を控除した後の床面積を記載してください。  
 また、法第701条の41第1項及び第2項並びに附則第33条の各課税標準の特例規定のうち2以上の規定の適用がある場合には、各条項の優先順位(前記記載の順による。)の高い順に記載し、優先順位の低いものの記載にあたっては、既に適用を受けた⑦の欄の「控除床面積」を控除した後の床面積を記載してください。〕

〔課税標準の特例に係る控除割合を記載してください。〕

〔⑦に④の割合を乗じて得た控除床面積を記載してください。〕

※		事業所等の名称		事業所等の所在地		整理番号		事務所区分		管理番号		申告区分	
		保土ヶ谷支店		保土ヶ谷区川辺町2-9		令和〇×年 4月 1日から		氏名又は名称 横浜甲株式会社		令和〇△年 3月 31日まで		個人番号又は法人番号 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 〇 △	
※		事業所等の名称		事業所等の所在地		課税標準の特例適用対象床面積		控除割合		課税標準の特例適用対象従業員給与総額		控除従業員給与総額	
課税標準の特例内訳		課税標準の特例適用対象床面積		控除割合		控除事業所床面積		控除割合		控除従業員給与総額		控除従業員給与総額	
法第701条の41第1項第 号該当		79500		1/2		39750		—		—		—	
法第701条の41第 号該当		—		—		—		—		—		—	
雇用改善助成対象者		—		—		—		1/2		—		—	
合 計		—		—		39750		—		—		—	
※		事業所等の名称		事業所等の所在地		課税標準の特例適用対象床面積		控除割合		課税標準の特例適用対象従業員給与総額		控除従業員給与総額	
課税標準の特例内訳		課税標準の特例適用対象床面積		控除割合		控除事業所床面積		控除割合		控除従業員給与総額		控除従業員給与総額	
法第701条の41第 号該当		—		—		—		—		—		—	
法第701条の41第 号該当		—		—		—		—		—		—	
雇用改善助成対象者		—		—		—		1/2		—		—	
合 計		—		—		—		—		—		—	
控除事業所床面積の合計		—		—		39750		—		—		—	
控除従業員給与総額の合計		—		—		—		—		—		—	

第四十四号様式別表三(提出用)

〔②に④の割合を乗じて得た控除従業員給与総額を記載してください。〕

〔課税標準の特例に係る該当項目ごとにそれぞれ適用される控除割合を記載してください。〕

〔課税標準の算定期間中に支払われた従業員給与総額のうち課税標準の特例に係る給与等の額(④の控除割合による控除前の給与等の額)を該当項目ごとにそれぞれ記載してください。〕

※床面積は1平方メートルの100分の1未満を切り捨ててください。

(課税標準の算定期間を記載してください。)

(この欄は記載しないでください。)

### 共用部分の計算書

算定期間	令和〇×年 4月 1日から 令和〇△年 3月 31日まで	整理番号	事務所区分	管理番号	申出区分
氏名又は 名称	横浜甲株式会社				
法人番号又は 個人番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 〇 △				

平成28年1月1日以後に開始する事業年度分の申告から、個人にあつては個人番号を、法人にあつては法人番号を記載してください。

⑦、①及び②の欄は、事業所用家屋が消防法に規定する特定防火対象物である事業所等について記載してください。

共用部分の床面積(共用床面積)のうち、政令第56条の43第2項に掲げる消防設備等に係る床面積を記載してください。

共用床面積のうち政令第56条の43第3項第1号イ、第4号及び第5号イに掲げる避難階段、非常用エレベータ等に係る床面積を記載してください。

共用床面積のうち政令第56条の43第3項第1号ロ、第2号、第3号及び第5号ロに掲げる設備等に係る床面積に2分の1を乗じて得た面積を記載してください。

共用床面積のうち⑦、①及び②以外の非課税に係る共用床面積を記載してください。

※床面積は1平方メートルの100分の1未満を切り捨ててください。

共用部分以外の部分(専用部分)で⑤の欄の共用部分に関連を有する専用部分の延べ面積を記載してください。

①の専用部分の延べ面積のうち、この申告書に係る事業所部分の延べ面積(専用床面積)を記載してください。  
なお、この専用床面積は、別表1(事業所等明細書)の「専用床面積⑦」の欄と一致するものです。

(④の数値を記載してください。)

共用部分の延べ面積のうち④の欄の数値(非課税に係る共用床面積)以外の部分の床面積を記載してください。

事業所等の名称	本店		事業所等の所在地	中区本町6-50-10	
専用部分の延べ面積	①	10360	㎡	③ の内訳	⑦
①のうち当該事業所部分の延べ面積	②	3460	㎡	消防設備等に係る共用床面積	⑦
非課税に係る共用床面積	③	0	㎡	全部が非課税となる共用床面積	④
③以外の共用床面積	④	1829	㎡	防災に関する設備等 2分の1が非課税となる共用床面積	②
共用床面積の合計(③+④)	⑤	1829	㎡	⑦~⑨以外の非課税に係る共用床面積	⑧
事業所床面積となる共用床面積(④× $\frac{②}{①}$ )	⑥	611	㎡	合 計(⑦-⑨)	⑨
事業所等の名称			事業所等の所在地		
専用部分の延べ面積	①		㎡	③ の内訳	⑦
①のうち当該事業所部分の延べ面積	②		㎡	消防設備等に係る共用床面積	⑦
非課税に係る共用床面積	③		㎡	全部が非課税となる共用床面積	④
③以外の共用床面積	④		㎡	防災に関する設備等 2分の1が非課税となる共用床面積	②
共用床面積の合計(③+④)	⑤		㎡	⑦~⑨以外の非課税に係る共用床面積	⑧
事業所床面積となる共用床面積(④× $\frac{②}{①}$ )	⑥		㎡	合 計(⑦-⑨)	⑨

(注)

①及び②欄に記載すべき専用部分の延べ面積について、申告の対象となる事業所用家屋内に二以上の事業者が使用する駐車場施設で使用者が特定されているものがある場合の当該駐車場施設に係る専用床面積は、含めないでください。

この場合には、②欄に記載した専用床面積にその者に係る駐車場施設の床面積を加えた面積が、別表1(事業所等明細書)の「専用床面積⑦」の欄と一致するものです。